

**令和7年度 デジタル里山アドベンチャー事業業務委託
コラボフード提供店舗 募集要項**

1 募集概要

今年度茨城県では、茨城県県北地域の山間部（常陸太田市・常陸大宮市・大子町）地域において、人気コンテンツと連携した仕組みを通じて、JR 水郡線の活用を含む地域周遊を促進し、ファミリー層や若年層の誘客と観光消費額の増加を図るとともに、事業を契機として多くのリピーター確保に繋がるよう地域の魅力の認知拡大を図ることを目的としたイベントを実施します。

本イベントでは、地元飲食店のご協力のもと「コラボフード」の販売も行っていきたいと考えており、以下の条件を満たす飲食店を対象に、参加事業者を募集します。

※連携するコンテンツの詳細は令和7年9月までに公表予定です。公表後の辞退については、事務局と協議のうえ対応を検討します。

※コラボフードとは

人気コンテンツの作品世界観などを飲食メニューで再現したり、ノベルティ（例：ステッカー・コースター・カードなど）を添えるなどした、イベント期間中限定の飲食メニュー

2 イベント実施（販売）期間

令和7年11月22日（土）～令和8年1月31日（土）予定

3 参加費用

イベント参加は無料ですが、コラボフードの販売実績・お渡しするノベルティの数それぞれにコンテンツの権利者に対し、ロイヤリティ（使用料）をご負担いただくことになります。

4 応募資格

以下の要件すべてを満たす施設・店舗を対象とします。

- ・ 常陸太田市、常陸大宮市、大子町に所在し、イベント期間中に来訪者を受け入れられること
- ・ 本事業の趣旨に賛同し、運営事務局との円滑な連絡が可能な体制を有すること
- ・ 守秘義務を遵守できること
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること
- ・ 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと

5 参加条件・協力事項

- ・ 地元の特産品や地域性を活かしたコラボフードが開発および販売ができること
- ・ 期間中継続的にコラボフードを提供できる体制があること（原則として週4～5日以上、特に毎週末は営業されることが望ましい）
- ・ 事務局からの要請に応じ、随時コラボフードの販売個数の報告ができること

- ・ コラボフードの販売実績、お渡しするノベルティ数量に応じてコンテンツ権利者へ支払うロイヤリティ（使用料）の支払い及び精算に関する事務対応ができること
- ・ 担当者を明確にし、電子メールでの円滑な連絡体制を整えていること
- ・ イベントに関連するポスターや案内物等の掲出ができること
- ・ 販売時にはコラボフードと分かるよう、案内等の掲出ができること
- ・ イベントのプロモーションに係る協力ができること
- ・ 来訪者の利便性を考慮し、無料または利用しやすい駐車場があること（推奨）

6 留意事項

- ・ コラボフードの開発に当たっては、事前にコンテンツの権利者の承認を得る必要があります、そのためのアイデア監修・試作等の作業にもご協力をいただくこととなります。
- ・ コラボフード及び販売店舗情報については、イベント期間中、事務局において参加者にインターネット等でご案内させていただきます。（ただし売上を保証するものではありません。）
- ・ 本イベントは、ファミリー・若年女性等の参加が多く見込まれ、スイーツや食べ歩きが可能なメニューが特に好まれると想定されます。

7 応募方法

- ・ 以下の URL にインターネットでアクセスし、令和 7 年 8 月 17 日(日)までにご応募ください。
- ・ 応募いただいたすべての施設・店舗の中から、地域間バランスやイベント全体の構成等を考慮し、ご参加いただく事業者様を事務局にて決定いたします。
- ・ 結果につきましては、8 月 29 日までに、応募者の皆様に電子メールにてお知らせします。

【県電子申請届出サービス応募フォーム URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=76505

8 お問い合わせ先（事務局）

茨城県 政策企画部 県北振興局 企画 G

デジタル里山アドベンチャー事業 担当

TEL：029-301-2727

Mail：kenpokusinkoul@pref.ibaraki.lg.jp

※ 事務局からの連絡は、原則として、令和 7 年度デジタル里山アドベンチャー事業業務委託受託事業者である 株式会社 JTB 水戸支店より行います。